

(第 回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年12月16日
契約業者名	R7デジタル技術を活用した河川管理技術力向上に関する検討業務河川財団・日本工営設計共同体
契約業者の住所	東京都中央区日本橋小伝馬町11番9号
業務の名称	R7デジタル技術を活用した河川管理技術力向上に関する検討業務
業務場所	千葉県松戸市五香西6-12-1 関東技術事務所
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	チャットボットの活用検討 1式
履行期間(自)	令和7年 5月 1日
履行期間(至)	令和7年12月26日
変更前の契約金額	24, 970, 000円(税込み)
変更金額	+957, 000円(税込み)
変更後の契約金額	25, 927, 000円(税込み)
変更理由	<p>1. チャットボットの活用検討 先行してチャットボットを導入している事務所からシステムの仕組み等を情報収集し、河川系事務所でチャットボットを導入するための導入手順書及び運用するための問題点及び課題点についてのとりまとめ作業を実施する。</p>